

# (1) 報告 : R4.4～R4.7 の県における取組

# 地域福祉政策課・生涯学習課

## 地域福祉政策課（委託業務）

(相談) 相談受理後、本人の希望に応じて社会参加の場にスムーズにつなぐための関係機関との更なる連携が必要。  
 (就労支援) 県内全域を支援対象とするものの拠点が県内2カ所であるため、相談者側が距離や時間の負担を感じがち。

### 【相談】ひきこもりピアサポートセンター

■元ひきこもり当事者が中心となったピアサポートによるひきこもりの人や家族へのピア相談、アウトリーチ型の訪問支援等を行う。

#### ■業務体制

業務委託先：全国ひきこもりKIJ親の会高知県支部やいろ鳥の会  
 設置力所数：2カ所 本部（高知市）、幡多サテライト（宿毛市）  
 スタッフ（登録数）：本部19名、幡多サテライト6名

■実績：R4.4月～7月末時点 ※(±)内はR3.7月時点との比較増減数

・相談累計287件 (-84)

※当事者の年齢別相談件数（親からの相談の場合は、当事者の年齢区分にカウント）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
4	47	98	33	75	21	9	287

・新規相談ケース数

13ケース (-5)

・居場所への参加や関係機関による対応につながった件数 7件 (-2)

①当事者：2件 (-3)（医療機関、就労支援事業所）

②家族：5件 (+1)（居場所、地域包括支援センター、家族会など）

## 生涯学習課（若者サポートステーション事業）

### 【就労支援】

■就労体験拠点設置事業（中部・東部にて各1カ所で実施）

生きづらさを抱えた人を対象に就労に係る相談を受付けるとともにひきこもりの人には合わせて就労体験や就労訓練へのマッチングを行う。※西部は委託先選定中

インセンティブ制度  
 【利用者向け手当】  
 ・500円/日  
 【事業者向け手当】  
 ・4,500円/日

体験人数（中・東部合計）	体験先	体験期間	体験後
8名（10代1名、20代2名、30代3名、40代2名）	・農家6名 ・企業2名	平均10日間	・体験の延長 ・他の支援へのつなぎ

■ひきこもり自立支援体制構築事業

ひきこもりの人等就労支援コーディネーターを配置し、ひきこもりの人等のアセスメントや個々の特性に応じた就労に向けた支援を行う（就労体験拠点設置事業よりも、じっくり自身の状態や得意不得意を見極めながら支援を進みたい方向け）

実績：R4.4～7月末時点

・利用登録者数 11名（昨年度からの継続を含む）

・利用回数（延べ） 11回

事業概要：中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。

（事業全体） R4.7月時点 ※(±)内はR3.7月からの増減数

・相談延べ件数 3,790件(+94) ・新規登録者数 125人(+20)

・進路決定者数 69人(+2)（就職 63人、修学 6人）

・新規登録者の年齢別人数 10代37人、20代51人、30代21人、40代16人

・セミナー等参加延べ人数 647人(+173)

・学習支援参加延べ人数 179人(-99) ※第1回高卒認定試験受験者数18人(+1)

（40代支援） R4.7月時点 ※(±)内はR3.7月からの増減数

・相談延べ件数 457件(+36) ・新規登録者数 16人(-5)

※相談のきっかけは、チラシ、親族・知人からの紹介、関係機関からの紹介・マスコミ/広報誌等、WEB広告の順

・就職決定者数 10人(+3)（正規2人、非正規8人）

・職場体験 6件(+2) 体験先：農家、介護施設等

インセンティブ制度  
 【利用者手当】  
 ・625円/時間  
 【事業者協力金】  
 ・5,000円/日

※ひきこもり地域支援センターと連携し、こうち・なんく若者サポートステーションでケースカンファレンスを実施（年5回）。その他必要に応じて対象者の引継を実施

※社会的自立に困難を抱える支援対象者に対し効果的な支援が行えるよう支援者向け研修会（年3回）を実施。講座I(8/2)参加者32人、II(9/2)、III(10/14)

# (1) 報告：市町村の状況

# 地域福祉政策課

## <1> 市町村における相談件数の推移（R3年度+R4.4月～7月分）発信

	① 相談延べ件数	② 新規件数（①のうち）	③ つなぎ件数 (把握全ケースの内)	④ 具体的なつなぎ先（抜粋）
R3年度（計）	1,468件	139件	107件	社協、生活保護、生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業等）、医療機関、家族会、役場による定期訪問
R4.4～7月	123件	45件	81件	

## <2> 支援対象者の実態やニーズの把握（R4.3月末時点）

実態調査実施の有無（複数回答あり）

	市町村数
令和4年3月までに実施済	11
令和4年度中に実施予定（実施中）	4
令和2年度の県調査を活用	8
その他	14

実施済みは前回  
(R3.10月末)  
から + 2カ所

## <3> 市町村プラットフォームの設置・運営（R4.3月末時点）

### ① 設置状況

	市町村数
令和4年3月末までに設置済み	22
令和4年度中に設置予定	5
その他	7

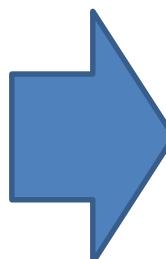
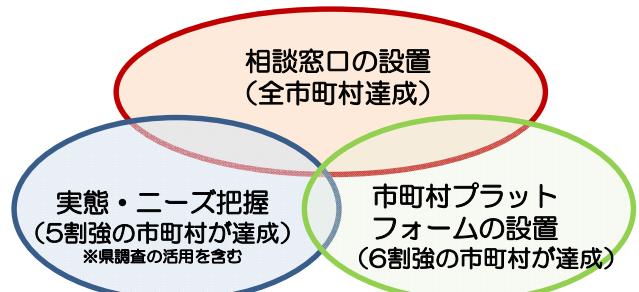
設置済みは前回調査  
(R3.10月末) から  
+ 8カ所

### ② 市町村プラットフォームが果たしている役割（複数回答）

	市町村数
構成団体が支援のつなぎ先の選択肢として機能	13
個別ケースの検討会やアセスメントを実施	20
地域課題や支援方針などを総合的に検討する場として機能	14

## ■ 市町村のこれまでの取組

R2に国通知で示された、以下3つの取組は徐々に浸透。



## ■ 取り組む中での新たな課題・・・？

### 窓口設置

相談したい人、困っている人を相談につなげるにはどうしたらよいか。

### 実態・ニーズ把握

把握した後、支援や施策にどうつなげていけばよいか。

### 市町村プラットフォーム

設置はしたが、何を協議すればよいか・支援にどう生かすか。